

「第3回法人運営に関する第三者委員会」の検討結果について

「第3回法人運営に関する第三者委員会」を下記のとおり開催しましたのでお知らせします。

記

1. 開催日時

平成27年9月8日(火)13:30～15:30

2. 開催場所

静岡県教育会館(静岡市葵区駿府町1-12)

3. 主な意見

- ・根本的に教育という意味では平等であるべきであり、学校給食は県内同一規格・価格にせざるを得ないのではないか。
- ・県内全域に学校給食用物資を安定供給するには、管理する団体等が公益性を持って行う必要がある、営利目的では到底出来ない。
- ・給食会から供給体制について具体的に説明を受ければ理解出来るが、外部から見ると解りにくい。給食会は外部に理解してもらう努力や情報の出し方にも工夫が必要ではないか。
- ・一般的に独占していると粗悪品を高価で買わされるイメージがあるが、県内同一価格で安定供給する学校給食の主食においては、独占にならざるを得ず、いわゆる独占禁止法の弊害がある独占ではない。
- ・市町単位で主食の調達を行えば、よりコストが掛かる。給食会から外部に対して情報提示の方法や逆提案が必要ではないか。主食に競争原理が働いていないのではなく、他に参入する団体等がない現状が給食会の独占になっているだけであり、給食会自らが独占している訳ではない。
- ・市町は主食について配送や安全管理体制も含めて入札を行えば良いのではないか。入札条件が提示されたら、その安全基準に沿って行えば良い。給食会は独自で考えた安全管理をしており、県・市町が基準や条件を提示すれば良い。
- ・農水産物の一次加工業者が少ないと聞いている。給食会が外部に対して一次加工業者の育成の提案や要請を行っても良いのではないか。
- ・県・市町が地産池消に力を入れているからこそ、給食会の取組みを理解してもらうよう努力していくべきではないか。
- ・朝食を家庭で食べられない子供もいる。朝食を学校給食に組み込むという考えも良い

のではないか。

- ・今は何でも学校に頼る時代であり、家庭で担う役目もあるため、しっかりと分けて考えるべきではないか。朝食・夕食は家庭で栄養管理をするよう意識することが必要ではないか。
- ・朝食を食べられずお腹を空かせてイライラしている子供が攻撃的になり、いじめに繋がる要因もあるのではないか。学校給食の役割は大変重要であり、安全で安定して供給出来るシステムを持つ給食会の役目は大きい。
- ・価格競争は非常に流動的であり、営利を求め一企業が恒久的に安定的な供給を行うことは難しく、外部が営利企業ではない給食会の取組みを誤解していることは非常に残念。給食会は改善すべきことは改善し、理解してもらうよう努力するべきである。
- ・子供達のための良い独占状態であり、大量の原料を安定的に購入するから価格を抑えることが出来ており、競争原理が働いていないこととは異なる。消費者のための独占禁止法に係る独占には当たらない。
- ・内部で検査体制を充実させるか、従来通りアウトソーシングで行うかは難しい問題であり、内部で構築すると常勤職員を配置することになり、現状のアウトソーシングよりもコストアップするのではないか。
- ・一般の方々が検査結果を見ても正しい判断が出来るか不明だが、給食会は検査を実施していると言うだけでなく、検査結果を開示するアピールも必要ではないか。
- ・より良い安全な食材を選択してもらうために給食会は検査を行っており、市販品と同じだから検査をしなくて良いと根本を否定してしまうと議論にならなくなる。学校給食だからこそもっと検査を実施して欲しいと考える保護者もいるのではないか。
- ・委託工場にとっても給食会の指導助言はありがたいのではないか。外部に実地調査表を出せたら、給食会の指導内容が伝わって良いと思うが、公表は出来ないか。
- ・親子で参加してもらうイベントを開催し、会場内で給食会の検査体制や衛生管理の取り組み等を紹介すれば良いのではないか。
- ・外部による業務監査を行うことも一つの方策ではないか。

4. 次回開催予定時期

平成 27 年 12 月頃

「法人運営に関する第三者委員会」とは

平成 26 年 1 月、浜松市内の小学校で発生したノロウイルス食中毒事故に関して、県知事から公益法人運営に関する措置について行政指導を受けました。

私共は、改善策の一つとして外部組織の第三者委員会を設置し、外部有識者から公益法人としてのあり方や方向性、事業活動の公益性や適正性等について検討していただき、今後の法人運営に関する意見を求めるものです。

法人運営に関する第三者委員会 委員名簿

(敬称略)

氏名	所属	備考
齋藤安彦	追手町法律事務所 弁護士	委員長、静岡市
末永美雪	東海大学短期大学部食物栄養学科 教授	静岡市
後藤加寿子	料理研究家	東京都
垣田達哉	消費者問題研究所 代表	神奈川県
内藤満	静岡県食品衛生コンサルタント協会 会長	三島市
大石哲生	JA 静岡中央会 組織広報部長	静岡市
久保山晋一	静岡県 PTA 連絡協議会 前副会長	焼津市